

農業用ため池を活用した洪水調節機能強化の取組 佐賀県(武雄市北方町)

【取組内容】

ため池下流域の度重なる浸水被害を受け、佐賀県、関係市町、ため池管理者によるため池の洪水調節機能の活用に係る検討会を実施し、令和3年度より代掻き後の7月から11月までの間に低水管理を行い、総貯水容量の約4分の1を空き容量として確保する取組を実施中。

さらに、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して、ため池下流域の内水被害の軽減を図る放流施設等の整備を令和4年10月に工事着手し、令和5年6月に整備が完了した。現在、放流ゲートを遠隔で操作できる施設整備にも着手し、令和6年12月までに整備予定。

なお、今回整備した放流施設については治水対策の取組であるため、施設の管理及び操作については地域の防災対策を担う武雄市が実施していくことで、遠隔操作施設の整備完了後に利水者であるため池管理者と治水協定（操作規定も含む）を締結する。

【取組に至った経緯】

近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨に対して浸水被害を軽減するため、平野全域でのさらなる減災対策の取組が必要となっている。

【取組む際に生じた課題と対応】

ため池の水位低下を行うには、既存の斜樋施設のみでは放流に時間を要しているが、早急に水位低下を図る放流設備がなく、効果的な水位低下が図れていなかった。

このため、農業水路等長寿命化・防災減災事業による事前放流施設の整備により、早期放流が可能となり、ため池下流域の浸水被害の軽減が図られている。

【取組の成果】

整備した事前放流施設と併せ、水位計や監視カメラ等の遠隔監視装置の整備により、的確で円滑な放流操作が可能となるとともに、大雨前の事前放流及び貯留能力の早期回復が可能となり、浸水被害の軽減が図られる。

【今後の展望】

本地区の取組が一定の効果を発揮し、その他のため池においても同様の取組が行われるようになり、一般住民の避難行動の目安や大雨時の貯留容量の確認に活用されることで、今後の流域治水に寄与したい。



令和3年8月豪雨時の浸水状況



焼米ため池事前放流施設（上流側）

ため池の洪水調節機能強化の取組事例（武雄市北方町）